

第99回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

協和キリン株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。
(<https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html>)

連結持分変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2021年1月1日残高	26,745	463,967	△3,545	226,639	596	△17,915
当期利益				52,347		
その他の包括利益						10,616
当期包括利益合計	－	－	－	52,347	－	10,616
剰余金の配当				△24,176		
自己株式の取得			△23			
自己株式の処分		61	121			
株式に基づく報酬取引		126	88		△181	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				717		
所有者との取引額合計	－	187	186	△23,459	△181	－
2021年12月31日残高	26,745	464,153	△3,359	255,528	414	△7,299

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素			合計	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2021年1月1日残高	1,909	－	△15,410	698,396	698,396
当期利益			－	52,347	52,347
その他の包括利益	△1,623	1,411	10,404	10,404	10,404
当期包括利益合計	△1,623	1,411	10,404	62,751	62,751
剰余金の配当			－	△24,176	△24,176
自己株式の取得			－	△23	△23
自己株式の処分			－	182	182
株式に基づく報酬取引			△181	32	32
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	694	△1,411	△717	－	－
所有者との取引額合計	694	△1,411	△898	△23,985	△23,985
2021年12月31日残高	980	－	△5,904	737,162	737,162

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.、Kyowa Kirin, Inc.、Kyowa Kirin International plc

Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.

連結子会社であったKyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.及びKyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.は、Kyowa Kirin, Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 2社

主要な持分法適用会社の名称

協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産については取引日に当初認識しており、それ以外の金融資産については決済日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で算定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融商品のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。

なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

③ 金融負債（デリバティブを除く）

（i）当初認識及び測定

当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

なお、当該金融負債は発行に直接起因する取引コストを控除した金額で当初測定しております。

（ii）事後測定

償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

（iii）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ

当社グループは、為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益を通じて認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

⑤ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所・状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(2) 重要な償却資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

定額法

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15～50年

機械装置及び運搬具 : 4～15年

使用権資産 : 見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数

② 無形資産

定額法

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

販売権 : 5～20年

③ 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び償却が開始されていない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻入れております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、報告期間の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(i) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、主に卸売業者、医療機関、医療保険会社、政府機関に対する割戻や値引等の項目を控除した金額で算定しております。控除調整のうち最も重要なものは、顧客に対する割戻、卸売業者に対するチャージバック、米国の公的医療保険制度に係る割戻、期限切れ返品に係る引当であります。これらの調整額は、契約内容や過去の実績値等を考慮して算出されますが、見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があり、購入機関の種類、最終消費者及び製品の売上構成により変動する可能性があります。

顧客に返金すると見込んでいる対価は、返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティ収入を得ております。ライセンス契約には、ライセンスの許諾以外に当社グループによる財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社グループによる財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外の重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において履行義務の全てが充足されることから、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が非常に高くなった時点で収益を認識しております。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しております。

ランニング・ロイヤリティ収入及び薬剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点か、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 共同開発及び共同販売

当社グループは、当社グループ又は提携先企業の開発品及び製品について、提携先企業との間で共同開発及び共同販売契約を締結しております。

上記契約に基づき、当社グループが、契約の対価として契約一時金のほか、マイルストーン収入、及びランニング・ロイヤルティ収入等を提携先企業から受取る権利、又は提携先企業に支払う義務を有します。

また、共同開発活動や共同販売促進活動において、提携先企業との間で費用や利益の折半を行う場合における当社グループの提携先企業への支出、又は当社グループの提携先企業からの収入については、個々の契約内容や取引実態に即して、売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費、又は研究開発費に計上又は戻入しております。

アトピー性皮膚炎等を対象としたKHK4083に関するアムジェン社への導出契約

2021年6月1日において、当社とアムジェン社は、当社が創薬したヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約を締結しました。なお、本契約は米国の独占禁止法に基づく待機期間を終了したことを受けて、2021年7月31日に発効しております。

本契約に基づき、アムジェン社は本剤の開発や製造を主導し、当社が単独で販売活動を担当する日本を除き、グローバルでの販売活動を主導しております。両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、当社は米国以外（日本を除く欧州及びアジア）においてコ・プロモーションを行う権利を有しております。アムジェン社は、当社に400百万ドルの契約一時金、今後最大850百万ドルのマイルストーンと全世界での売上に対するロイヤルティーを支払います。両社は、日本を除く全世界での開発費及び米国での販売にかかる費用を折半します。なお、日本を除く全世界の市場における本剤の売上はアムジェン社に計上されます。

本契約により受領した契約一時金400百万ドルは、重要な会計方針(5)収益の計上基準に記載のとおり、契約負債に計上し、ライセンスの許諾と一体の製造技術や治験薬の提供等の開発協力及び製造販売承認取得に向けた支援等の当社グループによる重要な財又はサービスの移転が完了する米国での承認取得の見込時期までにわたり、履行義務の充足に応じて当該契約負債を取り崩し、売上収益を認識しております。なお、当期において売上収益として認識した金額は4,844百万円となります。

また、共同開発活動及び共同販売活動の準備活動に伴い生じる費用については、その性質に応じて販売費及び一般管理費又は研究開発費に計上しております。

(7) 外貨の換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。取得原価で測定する外貨建ての非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(8) のれんに関する事項

企業結合から生じたのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却を行わず、每期（第4四半期中）又は減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売権の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売権 29,733百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、医薬品の販売権について個別資産ごとに減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、主として使用価値に基づき算定しております。使用価値の測定においては、当該製品の将来の販売予測等に見積りを使用しております。これらの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕掛研究開発費の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

仕掛研究開発費 40,415百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

仕掛研究開発費は、主に製品、開発品及び技術などの導入契約に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものであります。

当社グループは、仕掛研究開発費について個別資産ごとに每期（第4四半期間中）及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、主として使用価値に基づき算定しております。使用価値の測定においては、当該研究開発品の開発コストの総額、開発成功確率及び将来の販売予測等に見積りを使用しております。これらの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

資本性金融商品（株式）（注） 573百万円

（注）関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

150,917百万円

3. 政府補助金により有形固定資産の取得原価から控除している額

1,419百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 540,000,000株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,818	22.00	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月3日 取 締 役 会	普通株式	12,358	23.00	2021年6月30日	2021年9月1日
計	—	24,176	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 12,359百万円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 23.00円

④ 基準日 2021年12月31日

⑤ 効力発生日 2022年3月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 203,900株

金融商品に関する注記

1. 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全性を維持しつつ成長投資機会に対して機動的に対応できる柔軟性も有した財務基盤を確保することを資本管理方針としております。

2. 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、株価の変動リスク等）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(1) 信用リスク管理

事業活動から生ずる営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

信用リスクとは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権回収管理規程に従い、営業債権等について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しております。なお、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、充分な手元流動性とコマーシャル・ペーパーの発行枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(3) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社への外貨建て貸付金について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの為替変動により発生しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用し、在外子会社への外貨建ての貸付金については、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

(4) 株価の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債）

資本性金融商品（上場株式）の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。資本性金融商品（非上場株式及び出資金）の公正価値については、直近の入手可能な情報に基づく評価技法を用いて算定しております。算定にあたっては、純資産価値等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 基本的 1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,371.90円
2. 基本的 1 株当たり当期利益	97.43円

株主資本等変動計算書（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)						
当期首残高	26,745	103,807	92	6,686	418,724	△3,515	552,540	2,594	2,594	596	555,730
事業年度中の変動額											
積立金等の取崩					－		－				－
剰余金の配当					△24,176		△24,176				△24,176
当期純利益					66,366		66,366				66,366
自己株式の取得						△23	△23				△23
自己株式の処分			179			198	377				377
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△1,171	△1,171	△181	△1,352
事業年度中の変動額合計	－	－	179	－	42,190	175	42,543	△1,171	△1,171	△181	41,191
当期末残高	26,745	103,807	271	6,686	460,914	△3,340	595,083	1,424	1,424	414	596,921

（注）その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	1,275	297,424	120,025	418,724
事業年度中の変動額				
積立金等の取崩	△70		70	-
剰余金の配当			△24,176	△24,176
当期純利益			66,366	66,366
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△70	-	42,260	42,190
当期末残高	1,205	297,424	162,284	460,914

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(3) 製品回収関連損失引当金

回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(4) 補償損失引当金

補償請求に関して発生する支出に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。なお、補償額の確定金額は、引当計上した金額と異なる可能性があります。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を早期適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更にに関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

販売権の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売権 12,820百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 573百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 126,841百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 15,900百万円

長期金銭債権 775百万円

短期金銭債務 14,947百万円

4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	14百万円
機械及び運搬具	967百万円
工具、器具及び備品	7百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	54,620百万円
仕入高	13,963百万円
その他	16,377百万円

営業取引以外の取引による取引高	46,750百万円
-----------------	-----------

2. 関係会社貸倒引当金戻入額

当社の持分法適用関連会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社の財政状態等を勘案し、当事業年度において「関係会社貸倒引当金戻入額」29,834百万円を特別利益に計上しております。なお、当該「関係会社貸倒引当金戻入額」は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,671,817株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
契約負債	12,112百万円
減価償却資産償却超過額	8,469百万円
税務上の前払費用	8,273百万円
退職給付信託	5,187百万円
その他	13,327百万円
繰延税金資産小計	47,368百万円
評価性引当額	△2,744百万円
繰延税金資産合計	44,624百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,823百万円
その他有価証券評価差額金	△628百万円
固定資産圧縮積立金	△544百万円
その他	△735百万円
繰延税金負債合計	△4,729百万円
繰延税金資産の純額	39,895百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	キリンホールディングス㈱	被所有 直接53.8%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	271,812	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	313,026

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任・派遣	配当金の受取	14,540	—	—
子会社	Kyowa Kirin, Inc.	所有 間接100.0%	営業上の取引 資金の貸付	製品の販売 (注) 2 資金の貸付 (注) 1	30,618 31,216	売 掛 金 関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,294 35,124
子会社	Kyowa Kirin International plc	所有 直接100.0%	資金の預り 役員の兼任・派遣	資金の預り (注) 1	69,178	関 係 会 社 預 り 金	74,285
子会社	Kyowa Kirin Services Ltd	所有 間接100.0%	営業上の取引	製品の販売 (注) 2 ロイヤルティの支払 (注) 2	7,661 6,074	売 掛 金 未 払 特 許 料	2,191 9,598
関連会社	協和キリン富士 フィルムバイオ ロジクス㈱	所有 直接50.0%	資金の貸付 役員の派遣	社債の償還 (注) 1 貸倒引当金戻入額	1,500 29,834	関係会社社債 —	32,500 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び預りについては、取引金額は期中の平均残高を、社債の償還に係わる取引金額については期中の償還金額を記載しております。

また、貸付金、預り金及び社債の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2. 製品の販売及びロイヤルティの支払については、市場価格等を勘案し決定しております。

なお、ロイヤルティの支払の「取引金額」及び未払特許料の「期末残高」には、当社独自の見積りを含んでおりません。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

属 性	氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	宮本 昌志	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	29	－	－
				ストック・オプション の行使に伴う自己 株式の処分 (注) 2	51	－	－
	大澤 豊	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	18	－	－
				ストック・オプション の行使に伴う自己 株式の処分 (注) 2	17	－	－
	三箇山 俊文	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	16	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の直前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値に基づいて決定しております。

(注) 2. 自己株式の処分価額は、第94回及び第95回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,110.13円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 123.52円 |